

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成29年 3月 9日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	燃料プール冷却浄化系ポンプ(B)電動機主軸回転子において、外径振れ値に管理値外れが認められたため、当該回転子を点検・修理。	GⅢ	
2	3号機	非常用ディーゼル発電設備(B)ガバナー(調速機)継手部において、潤滑油の微量な漏えいが認められたため、当該箇所を点検・修理。 なお、当該箇所下部に仮設受容器を設置。	GⅢ	
3	4号機	計装用圧縮空気系空気除湿装置(B)制御用タイマーにおいて、動作不良(正常に動作せず)が認められたため、当該原因調査・対策検討。	GⅢ	
4	4号機	換気空調系原子炉建屋排気ファン(A)及び(B)出口流量調整装置において、駆動機構シリンダー可動部に制御空気の漏えい(少量)が認められたため、当該箇所を点検・修理。 なお、出口流量調整装置の動作に影響なし。	GⅢ	